

カスタマーハラスメントに対する基本方針

[弁護士法人コモンズ法律事務所]

当事務所は、適正な法律事務の遂行と、弁護士・職員の安全及び良好な就業環境を確保するため、カスタマーハラスメントに対する基本方針を定めています。

正当なご意見・ご主張には真摯に対応します

当事務所は、依頼者、相談者のみならず、事件の相手方その他の関係者からの正当なご意見、苦情、抗弁、法律上又は事実上の主張等について、適切に対応します。債務の存在や金額を争うこと、時効等の抗弁を主張すること、建物明渡義務を争うこと等を、それ自体を理由としてカスタマーハラスメントとして取り扱うことはありません。

社会通念上相当な範囲を超える言動には組織として対応します

一方、暴行、脅迫、著しい暴言・侮辱、人格を否定する言動、長時間の拘束、同一要求の執拗な反復、大量又は反復継続する電話・メール等、退去拒否、職員のプライバシーを侵害する行為その他社会通念上相当な範囲を超える言動については、職員を保護するため、必要な措置を講じます。

当事務所が講じることのある措置

- 電話・面談等の対応終了
- 連絡方法を書面又は電子メールに限定
- 応窓口を特定の弁護士・管理者に一本化
- 事務所への来所をお断りし、又は退去を要請
- 警告書の送付
- 警察への相談・通報その他必要な法的措置

これらの措置は、相手方の裁判上その他法令上保障された権利を不当に妨げる趣旨ではありません。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

LAW OFFICE
Commons